

# 令和 2 年度草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和 2 年 7 月 17 日（金） 14：00-16：00

▼場所：

草津市役所 6 階 教育委員会室

▼出席委員：

中川委員、松本委員、五十川委員、澤委員、寺村委員、成田委員、安積委員、宇野委員

▼欠席委員：

園田委員、中村委員

▼事務局：

川那邊教育長、居川部長、南川副部長、上原課長、山本課長補佐、松岡主査、奥村主任

▼傍聴者：

0 名

## 1. 開会

---

【教育長挨拶】

本日は大変お忙しいところ、令和 2 年度の第 1 回草津市文化振興審議会に御出席を賜りありがとうございます。新型コロナウイルス感染症により、経済活動、学校、文化活動がストップした状態になっております。学校では、6 月になり学校生活が戻ったところです。

文化活動についても、市民の皆様の活動やイベントが中止になり、停滞している状況にあると思っております。

幸いにも草津市では、4 月 25 日以来、感染者がゼロというのが続いておりますが、いつどこでクラスターが発生するか分かりません。ただ、こんな時であるからこそ、文化の振興に一層取り組む必要があるのではないかという風に思っております。

ドイツの文化大臣であるモニカ・グリュッターズという方が非常に含蓄のある言葉を残しておられるので紹介をします。

「私たちの民主主義社会は、少し前までは想像も及ばなかったこの歴史的な状況の中で、独特で多様な文化のおよびメディア媒体を必要としている。クリエイティブな人々のクリエイティブな勇氣は危機を克服するのに役立つ。私たちは未来のために良いものを創造するあらゆる機会をつかむべきだ。そのため、次のことが言える。アーティストは必要不可欠であるだけでなく、生命維持に必要なのだ。特に今は。」

御承知のように草津市文化振興条例では、前文で、文化について、人と人とを結び、相互理解を深める営みであるとともに、人の生活を鮮やかに彩り、豊かな人間性を涵養する、重要な資源であり、地域で生まれる文化は、その土地の人々の拠り所でもあると記載をしております。

このような時代を経て、新しい生活様式へと進み、現状ではこれまで通りの文化事業を行うということも非常に難しくなっておりますが、この難局を乗り越えたときに、できることを皆様とともに考えることができればと思っております。

本年度の審議会では、昨年度まで部会で御議論いただいた既存事業の見直しや、文化振興計画に定める重点プロジェクトを全体会議の中で検討していただきたいと考えております。

皆様方の日頃の活動や研究等で培われた経験やアイデアを頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員の自己紹介

---

▼委員自己紹介

▼事務局自己紹介

## 3. 会長および副会長の選出

---

委員より事務局提案を求める声あり。

事務局が中川委員を会長に、松本委員を副会長に推薦し、一同了承。

▼会長、副会長挨拶

## 4. 今年度の取組予定

---

【事務局】

<資料に基づき説明>

【H 委員】

市美術展覧会はどのような見直しを行うのか。

【事務局】

現在は、市役所を会場に開催しているが、来年度、草津駅前にてできる(仮称)市民総合交流センターに会場を移す計画をしているので、そのタイミングに合わせ、見直しを検討している。より市民に親しんでいただけるように、今出ている課題などを、事務局の方から提示させていただくので御意見をいただきたい。

【H 委員】

まちづくりセンターが無くなると聞いたが、それがこれに代わるということか。

**【事務局】**

その通りである。草津駅西口にある市立まちづくりセンターなど老朽化した公共施設を集約するため、新しく建設している。

**【H 委員】**

資料を見ると、新しくパネルなどを設置して、美術作品の展示がしやすいようにすると書いてあったので、期待している。

## 5. 審議事項

---

(1) 文化事業調査結果

**【事務局】**

<資料に基づき説明>

**【B 委員】**

多岐に渡って、幅広く体系的にやっておられることには感銘を受けた。この文化事業調査結果における今後の取り組みの判定主体は誰か。

**【事務局】**

行政の担当課が自己評価をしている。

**【B 委員】**

庁内の事業評価委員会などではなく、自らの自己評価か。

**【事務局】**

生涯学習課が実施する事業であれば生涯学習課で評価をしている。

**【A 委員】**

これは評価ではなく方向である。取り組みなので、良い、悪いではない。事業費を増加したかどうかである。

**【B 委員】**

予算が減っていたら D にならざるをえない訳か。了解した。

**【A 委員】**

まず、草津市の文化政策は、平成 29 年に条例を制定し、その条例に基づく自治事務として再スタートを切った。多くの自治体の文化政策は、条例も基本計画もない。審議会もないのが大半。全国の自治体の中で、この 3 点セットを備えているのは、推定 6%から 7%であり、その中に草津市は入っている。

首長が変わるたびに政策が変わったり、議会の会派構成が変わるたびに変わるような不安定な文化行政をしては一向に資産を形成できないし、世代も育たない、という反省と批判がある。

それについて、草津は条例を持ちたいということで自治事務の根拠条例を設けられた。その時点で、条例に基づく基本計画を策定する。その基本計画に沿って、好き放題やるような文化行政ではなく、計画のルールに沿った文化行政をやろうという風に切り替わった。だから、思いつきではやらないということ。

従って、その計画通りに動いているかどうかを審議・評価する機関が要る。それがこの審議会だということ。

以前、この審議会は条例を作る審議会でもあったし、計画を作る審議会でもあった。なので、例えば条例を改正する、或いは基本計画に大幅な変更を加えるといった場合に審議会に諮問をかけてもらわねばならない。それが教育長からの諮問事項として出てくるのがルールである。

なので、この審議会はずごく責任が重い。言いたい放題ではすまない。つまり、政策審議をする機関であるということ。

次の議題だが、モデル的な事業を抜粋してもらい、それに対する評価指標を設定してもらっている。その評価指標に基づいてうまくいっているか、いっていないかという議論をする。

なので、指標が本当にこれでいいのか、他の指標にしたらというようなこともある。

評価指標そのものが完全に、固定されたものではないから、より良い手法があれば考えればいいと思う。

## (2) 各基本施策の成果指標

### 【事務局】

<資料に基づき説明>

### 【A 委員】

事務局は成果指標の見直しを図る必要があるのではないかと考えているということで、それはどのようにしてやるのか。

この場で皆さんから御意見をもらい、それをもとに、次回、もしくは次々回ぐらいに「指標の変更はこうする」ということにするのか。

### 【事務局】

成果指標について、今日は、現在出ている数値について、御意見をいただきたい。見直しについては、時期を見ながらまた御相談させていただきたい。

### 【A 委員】

了解した。

基本施策の成果指標は、非常に重要な指標だが、「こうなったら、うまくいっているに違いない」というような理想論を言い過ぎている可能性がある。もう一つは、その指標を求めること自体にコストがかかる。意識調査や世論調査のような、そのことにお金をかけなければいけないという無駄な面が出てくる指標もある。

しかし、例えば広報・公聴課が、年に1回市民意識調査や市民の意向調査をするときに、文化

振興の聞きたい質問を1個くらい入れてもらえる。そういう時に、拾えるものもある。

そういう風にして、拾いやすいものを入れるべきだと思うが、本来ならば、日報、月報、その積み重ねの年報で答えが出るのが、一番コストが低くて確かである。

今回、より良い指標はないのか議論するべきだと思うのは、「協働のまちづくりが進んだまち」と答えた市民の割合について、これは非常にふらつきが激しいのではないかと思う。文化活動の指標としていいのか、皆さんに考えていただいてもいいと思う。

それから、ホームページのアクセス数は、一部ページが合併したということがあったので、その場合も動揺が激しい。そういうものをそのまま使っているのが良いのか、ということもある。

それから、障害者向け文化活動・文化事業総参加者数というのは、障害者の人口が、増える、あるいは減った場合に、総参加者数をそのまま使っているのか、という不安もある。障害者の括りも問題だが、例えば、母数が身体障害なのか、知的障害なのか。精神障害まで入れると、その辺の括りはどうなのかと言った時に、事業そのものがそれに適合した事業であるかどうかによって振れる。例えば、聴覚障害の人たちに対するアート事業や、視覚障害者に対するアート事業といった場合、双方とも分母に入れると、正しい数字が出てこなくなる可能性がある。そういう意味でもう一度精査する必要があるのではないか。それと、総数ではなく、市が把握している、例えば身体障害者の中の分母に対して何%というパーセンテージでいくべきではないのかという考え方もあっていいのではないか。

学校等における文化活動の充実に関しては、結果的に学校にたくさん引き受けてもらって活動指標が伸びているから、目標そのものを変えたほうがいいという考え方がある。

それから、文化によるまちづくりの推進も、文化芸術振興が図られているまちに「そう思う」や「ややそう思う」と答えられても、これも意識調査の問題なので、世の中が不景気、好景気になることによってブレが激しくなる。コロナ騒動が非常に厳しい状態では、こういうものに対する肯定的な答えをする市民も少なくなると思われる。

そのような観点から、こういう指標を入れたらどうだろうか、という御意見があればいただきたい。事務局も次回は改善案を出してほしい。変えないなら変えない理由で出してもらいたい。

#### 【事務局】

当初の考えは、中間見直しを検討するタイミング。そこで一旦、成果指標も含めて見直せばと思っていたが、現状の成果指標が、現状に則していないという恐れもあるので、見直しの時期については、会長とも御相談させていただきながら、検討していきたい。

#### 【A 委員】

あくまで私は問題提起をしているだけである。確定的な指標ではないので、どんどん改良していければという意味で申し上げている。

#### (3) 重点プロジェクトの進捗

#### 【事務局】

<資料に基づき説明>

**【A 委員】**

令和 2 年度はコロナ騒動でかなり止まっていないか。

**【事務局】**

現在のところ、秋に大きなイベントが幾つかあるが、そちらも縮小しての開催や、開催ができるか検討を進めている。

**【C 委員】**

文化財関連では、文化庁から、推進するための費用も出ているので、例えば、芦浦観音寺の試掘調査という小さな発掘調査だが、そういったものを進めている。

市の取り組みと書いてあるのはそういう意味であり、いわゆる歴史文化財課の仕事であるけれども、文化振興とも関わる大切なことであり、ゆっくりだがやっている。

**【A 委員】**

三つの重点プロジェクトは、文化振興基本計画をうまく発火点に持っていくために、重点化してやろうということで定めた。

多くの自治体で文化振興計画を作ると総花的になってしまって動かない。現在やっていることを後づけして計画化しているだけではないかという批判がよくあった。

そうではなくて、良い意味で草津に実際に火をつけよう、皆さんの心に火をつけよう、まちに活性化の導火線をつけようという願いがあり、この重点プロジェクトを作った。

だが、コロナ禍は、かなり長期戦になる可能性が出ている。そうすると、何でもイベントをやればいい、ホールを使えばいい、シンポジウムをやればいい、という手法が使えなくなる。どちらかというところ、SNSを使ったりしながら、施設側から市民に発信したり、ユーチューブを作るなど、そういうことをしないといけないかもしれない。

コロナに太刀打ちしていくため、事業の実行方式の加工・改良も提案していかないといけないのではないか。

**【B 委員】**

事務局がさきほど中間見直しと言ったが、早く見直したほうがいいと思う。資料 4 の成果指標では、例えば、文化施設系なら、このコロナ騒ぎで、休館を余儀なくされており、来年は成績が悪い。文化施設も人の密がダメという意味では、この数字が多いかどうかというのは限界が来る。この資料のままでは、この時に大失策したという風に受け取られる可能性がある。

コロナがなくても、例えば、客は来なくても、新聞の地方版で県版トップになったとか、どこかの大学の先生が本にしてくれたとか、何か違うものも入れておかないと、後で本当に苦しくなると思う。

数字だけで計っているから、理論的、体系的だが、前任者は、まさかコロナ騒ぎが起これとは思わなかっただろうし、さらに、おそらく 8 月頃になれば済むと思っていたが、そんな感じでもなさそうだ。

皆さん、政策などはあまり詳しくないかもしれないが、「こういうものが、手応えがある」といったことは言っておかないと。何が今必要かはわからないが、誰かが取り上げられたとか。芸術は、ある 1 人が、生き方を変えたら本当は成功だったりする。ただ行政は税金を使うから、一定量広く役立ったと

いう証明みたいなものが欲しい。

何か新たな指標を作ると、草津市の成果になる。それに、各自治体が参考にヒアリングに来る。時間はないと思うが、何か考えた方がいいと痛感した。

#### 【A 委員】

実は、草津だけでなく、全国あちこちの自治体から、コロナになったことで何か文化の基本計画を変えた方がいいのか、いい成果指標はないか、というような依頼が殺到している。そのようない知恵はすぐに出ないと言っているが、社会的弱者、少数者の立場の人たちに対する芸術文化供給が途切れてしまう危険性は確実に表面化する。

障害者向けのアート、児童・子ども向け、学校向け、あるいは病院への出張コンサートなどがどんどんなくなっていこう。それをどう食い止めるかが課題になるのではないかと。

それと、拠点施設ごとにいらっしゃい型の施設ではなくて、発信型の施設に転換することが、大急ぎで求められる。つまり、ホームページを持つということ。ホームページをもとに、ユーチューブを作る、或いはパッケージ型の事業プログラムを供給できるようにするとか、親しまれる施設になるための情報発信など、より能動性が求められるのではないかと。

極端なことを言うと、ホールに行かなくてもホールの雰囲気味わえる、少しの料金でホールのコンサートに行ける、そういうことが求められるのではないかと。その方向に向かった検討も始めた方がいいと思う。

どちらかと言うと、施設側が受け、待ちから攻めに回らないと駄目になると思っている。

それと先ほど言った弱者、少数者が一番に切り捨てられる可能性があるから、それを食い止めるのが行政の責任だと思う。

もう一つは、収益型事業をやるのが難しくなる。なぜかと言うと、例えば 1,500 人収容のホールでも 1,500 人入れたら密になってしまう。なので、3 分の 1 にすると 500 人しか収容できない。500 人で開催できるかと思ったら、できない。

なので、収益型事業は民間に任せて、公益型事業を赤字覚悟でやり続けていくのが行政の仕事だと思う。

だから、収益型事業で持ち込み型の、貸しホール型で行こうとしても、赤字覚悟ではできないという民間があるならば、民間企業の協賛を集めてやってもらう方法を考えることもあっていいと思う。だけど、それは民間企業も自分で考えないといけないところだと思う。

だから、事業数は減るにしても、小学校の子どもや、障害者、福祉施設のためであるとか、医療機関にアウトリーチするためとか、そういうものは、一つの拠点として残すべきだろう。それこそが公共文化政策の最終的使命ではないかと思う。

そういう構えをそれぞれ整理しておいた方がいいと思う。

## 6. 報告事項

---

### (1) 13万人の文化プロジェクト概要

#### 【事務局】

<資料に基づき説明>

**【H 委員】**

これも結局、コロナの影響を大きく受けている。

**【事務局】**

例えばプログラム1のプレミアムステージについては、駅前の公共空間で開催するので、人の整理が難しく、コンサートをすると人が集まってしまうので、その辺をどう整理するかは課題となっている。

2番と3番については席を設けるので、ある程度席の間隔を設けることができると思うが、体の弱い方、免疫力が低い方を主な対象としているので、その辺がどうかは専門の方の意見を取り入れながら、開催の可否を検討する。

**【H 委員】**

駄目だからキャンセルではなくて、中継みたいなことをするとか、開催の方向で何かできたらいいと思う。

**【E 委員】**

今まで、生の演奏を見せたり、生で作ることを体験してもらったり、対面をベースに考えていたが、このコロナで想定していたことが全部できなくなってしまった。ステージなどは、やりにくい状態の中でも頑張って開催しようとしている感じがあり、予算自体をデジタルの方向に振っていくとか、そのぐらい大きな転換が必要なのではないかと思う。

私はイラストレーターをしているが、オンラインイベントはどうしたら参加してくれるのか考えてみると、毎週この時間にトークを配信するようなイラストレーターが集まって話す会があり、毎週定刻にやるというなら、覚えているので参加しやすい。

デジタルで参加しやすいコンテンツを考えていくとか思い切った転換が必要ではないかと思う。

**【A 委員】**

事務局もどうしていいか分からなくなっていると思う。

様子見ではなくて踏み込んでいかないと駄目だと思っているので、何かアクティブなやり方を次回は提案してもらったほうがいいと思う。

**【H 委員】**

立命館大学の講演などはオンラインになっている。

そういう方向に踏み込んでいるのか。

**【事務局】**

立命館のびわこ講座については、今年度はオンラインの方向で準備を進めており、文化芸術の関係でも、オンラインで何かできることがあれば検討をしていきたい。

**【H 委員】**

そういった発信を既にされている方に聞いてアドバイスをもらうとか、そういう方向に転換している



アーティストに聞いてみると、いい意見があると思う。草津以外で、今年 10 月のイベントに関わろうとしているが、コロナでなくなるかずっとわからない状況であり、作っていいのか、いけないのか困っている。イベントを開催するなら、見る側もそうだが、作品を提示する側も、双方がどう転んでもいいように、オンラインや発信型、ユーチューブも面白いと思う。

#### 【事務局】

アートフェスタくさつについては毎年秋に実施しており、今年度まさに実施できるかどうかをアーティストや、各文化団体から御意見をいただきながら、結論を出しに行く時期に来ているので、できるだけ早急に考えたいと思っている。

#### 【A 委員】

今日の審議事項については大筋承認。報告についてもお聞きした。  
今日は全員発言してもらおうと思う。

#### 【C 委員】

何回も資料を見て、やっと分かったりすることもあるが、自分たちが一生懸命文化財の審議会でやっていることが、いわゆる、学問至上主義のペダンチックな世界にしか落ちていないのではないかということ、絶えず思ってきた。

この重点プロジェクトの資料の5を拝見すると、ふるさと草津の心プロジェクトという形でうまく組み込まれている。

言葉がうまく見つからず、御批判があれば御批判していただきたいのだが、文化財というのは、文化の探求における市民の大人クラブという言葉を使ったりしている。その形で推進するということで、いろいろまた考えていきたいと思っている。

#### 【D 委員】

コロナの影響で数々の事業が中止になったが、すぐにユーチューブを立ち上げ、クレアホールにチャンネルを作った。

映像はいつも残していたので、過去の動画で、あるものを全部流した。

音楽物語や絵本、子ども向けの動画も全部流し、子育ての方のチャンネル配信、フェイスブック等と繋がったら、すぐ検索をいただき、見ていただいている。

でも、それだけでは駄目だろうということで 5 月にアミカで会いましょうプロジェクトを立ち上げ、もともと開館のときに「アミカで会いましょう」という歌を作っていたので、それを皆さんで歌っていただいてユーチューブに投稿していただき、みんなで共演するという動画を今も配信中。

6 月には、クレアで会いましょうプロジェクトを立ち上げ、これもクレアホールが開館する時に、この曲を公募で作っておいたので、その曲を今度はプロが演奏して、楽譜も吹奏楽バージョンを作り、いろんな楽器の演奏者も参加していただけるようにしている。ホームページから楽譜がダウンロードできるので、それをもって、市民の皆さんがダンスや歌、楽器で参加したり、ユーチューブを舞台にして今のところはやっている。

それと、えふえむ草津と連携して、ラジオコンサートをやっている。密にならず、ソロで撮った映像をユーチューブとラジオで流しており、今後もしばらくそのような方向で行くつもりで、予算も変更

している。

12月に予定している京都市交響楽団コンサートは、客席数が少ないので2回公演をしていたが、もともと収益はないけれども、少しでもたくさんの人に見ていただけるようにしたい。また、密を避けるために楽団の編成を減らして来ていただく方向で考えている。

いろいろと努力しているが、なかなか慣れていない分野なので、映像担当者と相談しながらやっている。最近はお客さんの方からも映像配信などの質問があり、お客さんも、ライブ配信などを使いながら諸室を利用するとか、そういうことに協力いただいている。

#### 【E 委員】

イオンモールの事業を担当させていただいており、そちらでは4コマ絵本を募集している。テーマは私の「お気に入り」で、このコロナで気が付いた私の大切なものというテーマでイラストを4枚描いていただいて、集めた4枚を動画にして流すということで、データ上でのパートナーコミュニケーションを模索している。

今まで、ワークショップなど、対面で作り方を教えて作っていただき、その場で楽しんで持って帰っていただくということに重点を置いてきた。でも、このタイミングでイオンモールには大きなサイネージが入ったので、そちらで製作者の手元を映し、作る方は間隔を置いてワークショップをしていただくということで、対策をとって実施しているが、参加人数が減っているのが現状。

いつもなら、40、50人くらい入っていたが、10人くらいしか入れないような状態で、それでは人数が少ないので、この前のイオンのイベントでは、インスタグラムで作っているところをライブ配信するという取り組みをした。実際それがどれくらいの効果があるのかは、まだ見えていない状態で、模索中ではある。

#### 【F 委員】

with コロナ時代に、何かやっていくことがすごく難しい。中止や検討という項目が非常に多いなど思った。学校現場にいるが、いろいろな行事に対してすごく揺らいでいて、まだ方針が出ていない。

今回、感じたのは公教育の大事さ。弱者、子どもたちに文化をいかに伝えていくのか、という大事な立場にいることを改めて感じた。

この指標を見た中で、学校も実施回数で言えば頑張っていると思うけれど、実際に、本当に伝えたいことが伝えられているか、体験だけで終わっていないかと考えると、この指標では、現れない部分で今後考えないといけないのかとも思った。

#### 【G 委員】

学校美術では勉強できないようなことを教えたくて、絵画教室を開催しているが、コロナの影響で、それができなくなり様子見が続いている状態である。こういう状況になったことで、継続していくか迷っているところで、改革するのにいい時期だと思う。逆にチャンスだと思う。どういう風に動いていけばいいか、ピントは定まっていないが、協力していきたい。

#### 【H 委員】

D 委員の話聞いて、クレアホールでいろいろな事業をしておられ、音楽はライブ配信などとい

った可能性があると思う。絵画鑑賞はオンラインで実施した時に限界があると思うが、例えばコロナなどをしたら面白いと思う。そういう可能性もこれから考えていけるのではないかと思う。

B 委員が仰った「1 人でも救われたらいい」というのがすごく響いた。

細々とでも、配信でも、たとえそれがうまくいかなくても続けていけば、誰かの心には響く。

A 委員が仰った「それは行政ができることではないか」という言葉に、本当にその通りだと思う。なかなか一般企業ではできないことなので、チャンスだと思う。そういう風に全体が動いていけると、草津市はいい感じに文化振興が進化していくのではないかと思う。

#### 【B 委員】

2017 年に文化芸術基本法ができ、文化振興は、観光、まちづくり、国際交流、福祉教育、産業振興と密接な関係があるということが明確になった。この計画は、教育委員会や生涯学習課では限界があり、この 2 年の間にこの審議会を使い、市長部局に持っていくような流れを作ればいいと思った。都市戦略としてやっていくなら市長部局だと強く思った。

#### 【事務局】

草津の文化をどういう風にするか考えたときに、それが市長部局にあればいいとなれば、それが答えである。何をファーストにするかという、やはり市民の利益である。

#### 【A 委員】

草津は、教育委員会が事務局を握っているが、都市政策にまで範囲が及んでいるので、条例としては教育委員会の条例ではない。市長部局の条例である。事務局を教育委員会が持っているだけという解釈。なので、この条例の秩序のもとに、首長部局も従わねばならない。

13 万人の文化プロジェクトは、単なる華々しい花火を上げるものではない。草津はアールブリュットや障害者のための芸術制作に関しては、滋賀県の中でも先発部隊に近く、なおかつ滋賀県自体がアールブリュットや障害者の芸術に関して、日本でも最先端の県である。

厚生労働省も、滋賀県が障害者の芸術文化促進に関する基本計画を作って欲しいと、期待をかけている自治体。その中で、草津にも作ってくれないかと、厚労省は思っているぐらいのまちである。

その精神に立脚した 13 万人の文化プロジェクトで、これはノーマライゼーションというところに目標はある。その意味で、13 万人の文化プロジェクト資料⑥の 04 を御覧いただくとわかると思うが、「誰もが文化に触れる機会の充実」、この左下に仕事や勉強に忙しく、文化に触れることが困難な方と書いてある。その右に身体的、精神的、金銭的に文化に触れることが困難な方と書いてある。これは、社会的少数者を対象にするということ。暇と金と体力と家族に恵まれたお楽しみのために、文化政策を導入するなど言っている。公的資金を使ってやるべきものではないと言っている。もしやるのなら、やってもいいが、その下に適正なる収益を上げなさいということ。そこで収益を上げ、その収益を障害者に回すとか、そんな発想をして欲しい。この 13 万人の文化プロジェクトは、お金もうけではない。どちらかという、埋もれている立場の人たちを掘り起こしていこう、心に火をつけていこうという考え方である。

ただ、ここで抜けていることがある。それは、忙しい時間的貧困者、身体的に困難な健康の貧困者、精神的にもそう。そして、金銭的な経済的貧困者。

もう一つ抜けていると思ったのは社会関係の貧困者。つまり家族がいない、友達がない、地域で孤立している、或いは、老老介護しているとか、そういう人たちが抜けてしまうので、そういう人たちに対するアプローチは、芸術・アートが一番の強みだと思う。その人たちに届ける、アクセスしやすくするという技術を、行政は何とかして開発しなくてはいけないのではないかと思う。

#### 【B 委員】

滋賀県はすごく可能性がある。京都に近いが、京都ほど地価も高くなく、地方というか、環境が良いというか、田舎というのもあるが、そういうところに伸びしろがあると考えている。資料を読むと、クリエイティブ人材の育成みたいなことをあまり書いておらず、どちらかという社会包摂や、皆さんにこれを広めようという内容であり、クリエイティブ人材が地方分散する可能性もあると思うが、その辺にあまり触れてないのはなぜだったのか。

#### 【A 委員】

放っておいても人材が来るから。

滋賀県の文化審議会でも、そのことが議論になり、滋賀県は美術展を35歳までの若者に年齢を制限して、コンテストすることをスタートし、賞も創設した。

それでは、ここでやっている市美術展をどうしたらいいかという話の時に、前副会長がデザイン部門を入れようと提案された。

滋賀県としても、何か先端的なことやるなら草津で取り組むという方程式ができています。

#### 【B 委員】

とにかく若者の創造人材が欲しい、10人でも街が変わったりするが、滋賀県は放っておいても人が来るというのは、確かに、それをしないということもあると思う。逆にもっとやれば、もっと盛んになるのかなと思う。

#### 【A 委員】

創造的人材というとアーティストだと思われてしまうが、それをやめよう。

むしろアーティストを媒介するようなアートコーディネーターやアートプロデューサーという人材が集まって欲しいので、そちらに力点を置こうということ。だから、この計画ではアーティストを排除しないけれど、アートマネージャー、アートプロデューサーという中間媒介の人員をもっと養成していこうという計画になっている。

なぜかというと、アーティストをいきなり現場に放り込んだ場合、アーティストが潰れるケースが多すぎる。アーティストは、まちづくりの訓練を受けていないから、その媒介やサポートをするような人材こそ必要。

#### 【E 委員】

今まで作る人たちがつながる場がなかった。それが、この計画で、アートフェスタくさつのクリエイターズマーケットや集う場ができたことが個人的には嬉しい。作る人が草津に入って来ているが、お互い知り合う場はない。そうすると、個人個人では目立たないので、個人個人をつなぐような場を作るという意味で、これはすごくいいと思う。

**【B 委員】**

アーティスト自身も、創作能力だけでなく、プロデュースやマネジメントができる能力の両方を持っていないといけないという勉強の場になる。

**【A 委員】**

皆さんの御意見をいただいて非常に活気が出てきたと思う。

次回、提案されることは何か。

**【事務局】**

次回の審議会は8月28日金曜日15時から開催予定。草津市美術展覧会の見直しということで、昨年度、意見書の中で、課題や御提案をいただいた部分があるので、そちらをもう少し深く詳細に議論いただく場としたい。

**5. 閉会**

---